





## ●連帯保証人と万一の時の覚悟

48歳のサラリーマン。中堅企業の役員になって2年目の出来事だった。妹の夫が経営している会社が破産することになった。

小さい頃に親を亡くし、父親代わりに妹と生活してきた。妹からの頼み事であるなら出来るだけのことはしてやりたいと常日頃から思っていた。やがて妹が結婚した。妹は夫の事業を手伝い、銀行からの借入の連帯保証人となった。事業は紆余屈折を繰り返しながら、徐々に軌道に乗り順調に推移した。

だが、主要取引先の倒産などで更に借入をすることとなった。いくつかの銀行に融資の相談に行ったが、金融機関からの借入がすべて困難な状況となっていた。たまたま送られてきた郵便物の中に、商工ローン会社からの融資案内のハガキがあった。早速電話してみた。連帯保証人がいれば借りられるようだ。しかし、妻だけではダメだという。妻は兄に相談することにした。連帯保証人がいれば、700万円を借り入れできるので…と兄に懇願した。「これで妹夫婦の事業が立ち直れるのであれば…」相談を受けた兄は、必死に頼み込む妹の顔を見てしまうと断るわけにも行かず連帯保証人を引き受けることとなった。

その後、一度返済して…再び借る…そんなことを何度か繰り返しながら、商工ローンの借入金額は2000万円近くになっていった。

「然るべき時が来たか…」兄は覚悟した。自分の預金だってせいぜい500万円ぐらいしかない。住宅ローンだってまだ半分は残っている。退職金の前借りだなんて…役員立場では難しい。いっそのこと自分も自己破産するか…。でも、そうなったら今の会社にはいられない。この会社であと10年間は働ける。その頃には住宅ローンも終わっている。

知り合いのリスク・カウンセラーに相談した。弁護士に依頼して、債権者との折衝をしてもらい、一時金を支払うことなどを条件に月々の弁済額を支払いが可能な範囲で決めてもらった。その間は支払利息はゼロだ。兄はホッとした。

## ●夫と離婚したら連帯保証は回避できる?

もう15年も前のことだ。夫婦で経営していた輸入雑貨商社が債務超過で倒産せざるを得なくなった。主な債権者は金融機関だった。会社を破産整理し、それから3年後に担保に入っていた自宅を競売で処分された。

夫婦は、それぞれの思いを話し合い、別居生活が始まった。夫は新たな勤め先を探して就職することとなった。

妻は、かねてより自分のことを心配してくれていた親友に相談した。昔からの取引先からも事業の再開を持ちかけられた。夫は38歳、妻は37歳だった。特別、夫婦仲が悪かったわけではなかったが、夫婦は離婚し妻は旧姓を名乗るようになった。

一人になった妻に支援者が現れた。少しずつだが事業は順調に動き出した。自宅の賃貸マンションを事務所にして仕事を始めたが、在庫商品が増えてやや手狭になってきた。新にマンションを借り換えたいと考えた。支援者に移転を相談したら、毎月の賃料の支払いを考えたら購入の方がいいのでは…という提案があった。支援者が頭金をしてくれたのでマンションを購入することができた。もちろん契約者名義は旧姓だ。

事務所兼居宅のマンションの居心地は最高だった。離婚の手続をした決断したことがよかったと思っていた。

ある日、金融機関から一通の「書留」が送達された。購入してから2年が経ち、やっと落ち着いた頃だ。購入したマンションに対する『差押通知書』だった。一気に顔から血の気が引く思いだっ

## リスク・カウンセラー奮闘記・24

た。本当にビックリした。夫の事業の借入金の連帯保証人となっていたことも忘れていた。「何でなの…。私は離婚しているのに…」

こうなってからリスク・カウンセラーに相談されても、連帯保証人の意味を説明してあげるほかなかった。あとは「いかにして、そこに長く住んでいられるか…」を一緒に考えてあげるしかない…。

## ●連帯保証人までもが道連れ破産に…

リスク・カウンセラーに相談に来る多くの方に連帯保証人の問題があるのは誠に残念なことだ。商工ローンからの借入も、都市銀行からの借入でも、借入についてまわる連帯保証人の責任を、きちんと認識しないまま署名捺印をしているケースが多く見受けられます。

『法の不知は許さず』の言葉の通り…、知らなかった…ではすまされないからです。

債務金額は当然のことながら、どのような条件での借入なのか、その人に弁済能力があるのか…を、十分に承知した上で連帯保証人を引き受ける覚悟が必要です。

父親が、自分の経営する会社の資金繰りに困って、何とか借り入れて乗り切りたいという一心で、商工ローンに借入の申込みをした結果の不幸な事例がありました。「会社勤務の二人の子供が連帯保証人になるのであれば融資が来ると」というものです。まさに、子供達を無理矢理説得して連帯保証人にしたばかりに大きな悲劇でした。

会社は、すでに商工ローン会社から700万円の借入金がありました。社長の自宅が担保に入っていました。銀行担保の後順位でした。300万円の資金が欲しくて1000万円の申込みをしましたが、最終的には750万円の融資しかできないと言う結果となりました。借入残の700万円は返済しなければなりませんので僅か50万円の借り増しが出来ただけでした。言うなれば、たった50万円のために2人の子供が連帯保証人になったのです。

それから3ヶ月後…会社が倒産する直前にリスク・カウンセラーの事務所に相談にいらっしました。相談にいらした時点では、すでに街金融からの借入金もあり10日で1割の利息を支払うことができなくなっていたのです。

残念ながらすべてが手遅れの状態でした。商工ローンの弁済も滞るようになっていて、2人子供達の勤務先宛に『給料の差押通知書』が送達されていたのです。家族全員を集めて破産手続の決断を提案しました。父親の経営する会社が倒産した為に、社長だけでなく、妻と2人の子供までもが「道連れ破産」になってしまったのです。

子供達は、破産申立てにより給料の差押えも解かれ、10ヶ月後には免責決定がおりて平穏な生活に戻ることが出来ましたが、連帯保証人の責任により「社会的な信用」が失墜したことは言うまでもありません。

連帯保証人の責任とはどういうものなのかを、十分知った上で引き受けるという覚悟が必要です。



ブンブン蜂が飛ぶ…。銀座通りの花壇には色とりどりの花が咲き競い…。花粉を求めてミツバチが飛んできました。ビルと石畳の町に何処の住み家から飛んで来たのだろうか…。もしかして…皇居住まい?

R. F. C Information & Report · 第029号 2006.05.18 No.2006-05



◇発行者 株式会社ホロニクス総研 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 かんたビル7階  
◇責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士 (t-hosono@holonics.gr.jp)  
◇連絡先 Phone (03)5684-0021 Fax. (03)5684-0031 <http://www.holonics.gr.jp>

【ホロニクス】(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する(小学館「カタカナ語の事典」より)